

# 平成 26 年度和歌山県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月  
和歌山県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 2 日 和歌山県医療審議会において報告

行わなかった (今後実施予定)

(行わなかった場合、その理由)

- ・医療審議会開催時期と評価表作成時期が合致せず、今後実施予定で調整。

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし

## 2. 目標の達成状況

平成26年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■和歌山県全体（目標）

#### ① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。

#### ② 計画期間

平成26年度（～平成28年度）

### □和歌山県全体（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

#### 【医療分】

##### 1) 目標の達成状況

- ・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・ 在宅医療提供体制の構築については、在宅医療調整支援事業や在宅医療推進協議会等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、在宅医療提供体制検討委員会を設置し、地域の関係者との協議、調整を行いつつ、窓口設置や推進協議会設置などを着実に進めることができた。なお、平成27年度の未設置箇所でも平成28年度中に設置が予定され、全県的な在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みが前進している。  
また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。

##### 2) 見解

在宅医療従事者を含む医療従事者の確保が一定程度進んだと考える。

地域における在宅医療提供体制の構築については、平成28年度中には在宅医療に係る相談窓口、推進協議会設置が全県で完了する予定で、一定程度の在宅医療提供体制が整ったと考える。

**3) 改善の方向性**

計画期間中（～平成28年度）であるため、期間内の目標達成に向けた積極的な取り組みを続けていく。

**4) 目標の継続状況**

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■区域ごとの目標と計画期間**

**① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標**

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

**② 計画期間**

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ

**□区域ごとの達成状況**

**【継続中（平成26年度の状況）】**

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

### 3. 事業の実施状況

平成26年度和歌山県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【1】在宅医療調整支援	【総事業費】 261,580 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所 100 施設増加	
事業の内容（当初計画）	各郡市医師会等に在宅医療の総合相談窓口を設置し、かかりつけ医や多職種が連携して地域における在宅医療提供体制のネットワークを構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	窓口設置数 11 か所 在宅療養支援診療所の件数の増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 26 年度&gt; 窓口設置等について、各郡市医師会との調整を行った。 (11 か所)</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 県内各保健所単位で在宅医療提供体制検討委員会を設置し、窓口設置等について、関係団体と協議を実施。体制の整った圏域から順次事業を開始し、県内 3 箇所在宅医療相談窓口を設置した。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所 100 施設増加 観察できなかった	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p> <p>平成26年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。</p> <p>平成27年度においては、在宅医療提供体制検討委員会において、各圏域における相談窓口の設置先が概ね決定し、全県的な在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>平成26年度においては、圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>平成27年度においては、在宅医療提供体制検討委員会の設置により、在宅医療相談窓口の設置先の選定をスムーズに行うことができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療推進協議会の設置事業」並びに「かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【2】在宅医療推進協議会の設置	【総事業費】 79,200 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業を実施した市町村数 30 市町村	
事業の内容（当初計画）	市町村が地域の在宅医療推進に係る課題抽出や対応策の検討、住民啓発などの事業を行うための在宅医療推進協議会の設置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	推進協議会の設置数：11 箇所 推進協議会設置により、在宅医療の推進に向けた取組を実施した市町村数 30 市町村	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 26 年度&gt; 推進協議会の設置について各市町村との調整を行った。 (30 市町村)</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 圏域単位で市町村を集め、推進協議会の設置に向けた協議を実施。 圏域単位で設置に向けた合意形成が図られたところから順次協議会を設置した（設置箇所数：2 箇所）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：協議会 2 箇所設置	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p> <p>平成 26 年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ること</p>	

	<p>ができた。</p> <p>平成27年度においては、圏域単位で市町村が集まり在宅医療推進に向けた課題整理と今後の方針を協議することにより、協議会設置に向けた取組を加速させることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>平成26年度においては、圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>平成27年度においては、協議会の設置単位を各市町村単位から各郡市医師会単位に変更することにより、広域的な視点を持って在宅医療推進に向けた協議を実施することができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療調整支援事業」並びに「かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【3】 かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発	【総事業費】 14,960 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所 100 施設増加	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を支えるかかりつけ医を増やすための研修を実施し、在宅医療への参入を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修に参加した医師数 訪問診療・往診に動機付けられた医師の数の増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 26 年度&gt;、 かかりつけ医育成研修について、各郡市医師会との調整を行った。 (11 か所)</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; かかりつけ医育成研修について、各郡市医師会と協議を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所 100 施設増加 観察できなかった	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p> <p>平成26年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。</p> <p>平成27年度においても、引き続き関係者への事業説明及び協議を実施することにより、在宅医療推進に向けた意識の醸成を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療調整支援事業」並びに「在宅医療推進協議会の設置事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【4】理学療法士の人材育成新人教育専門 研修会	【総事業費】 1,770 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や生活環境の変化などにより、脳血管疾患、心疾患、筋骨格系の疾患等の機能障害を伴う患者のリハビリテーションの需要の増に対応する、理学療法士の質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標:資質向上ができた理学療法士数 870人</p>	
事業の内容（当初計画）	理学療法士に対して研修を実施し、より高い充実したりリハビリテーション及び理学療法を提供できる人材を育成し、地域包括ケアシステムの構築を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了人数 資質向上ができた理学療法士数の増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 26 年度&gt; 研修修了人数（144人）</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 研修修了人数（730人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：資質向上ができた理学療法士数 870人 観察できた</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 和歌山市、紀中地域、紀南地域において平成 26 年度は 3 回、平成 27 年度は 8 回実施し、理学療法士の在宅リハビリの知識・向上ができた</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修参加者からアンケートを実施し、今後の研修内容に反映させていくことで、効率的に実施した</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【8】訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知	【総事業費】 2,410 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、より多くの薬局・薬剤師が日常業務の一環として在宅医療に参加する体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：在宅患者のQOLの改善	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を行おうとする薬局薬剤師を対象にした在宅医療研修会を開催し、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師数の増加を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会に参加した薬局数 60 薬局 研修会に参加した薬局のうち、実際に在宅医療に関する取組を実施した薬局数 30 薬局	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 26 年度&gt; 在宅医療への取組を始めようとする薬局の薬剤師に対する研修会を和歌山と田辺地域で 1 回ずつ開催した。 (参加者数 和歌山 44 人、田辺 12 人)</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 在宅医療を行う薬局の薬剤師に対する研修会を和歌山地域で 4 回、田辺地域で 1 回開催した。 (参加者数 和歌山 283 人、田辺 34 人)</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者のQOLの改善 観察できなかった	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、これまで在宅医療に取り組んだ経験のない薬局の薬剤師が研修を受講し、在宅医療を始めるに当たっての課題等を確認し、参入するための体制づくりを始めるきっかけとなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	在宅医療に積極的に取り組んでいる講師を県外から招き、さらに、県内の2地域において研修を実施したことで、効率的に研修を行うことができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【9】終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援	【総事業費】 2,250 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅患者のQOLの改善	
事業の内容（当初計画）	終末期医療に必要な麻薬持続注射用ポンプ等を用いた研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修に参加した薬局数 50 薬局 地域における調剤済麻薬の廃棄品目数及び数量の削減 1,500 個	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>翌年度以降に実施予定の医療用麻薬等の円滑供給を支援する薬剤師に対する実習の機材として、麻薬持続注射用ポンプ等 3 台を整備した。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>購入した麻薬持続注射用ポンプ等の操作方法や注射剤の調製に関する無菌調剤講習会を和歌山、那賀、伊都、日高、田辺及び新宮地域で開催した。また、新しい麻薬譲渡制度に関する研修会を開催した。 (研修会 8 回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者のQOLの改善 観察できなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>終末期医療で必要とされる医療機材を使用した実習は、非常に有効であることから、模擬実習において使用する医療機材の整備を行った後、医療機材を使用した実習及び研修会を開催した。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機材を使用した模擬実習を県内各地域で実施するための麻薬持続注射用ポンプ等3台を一括購入の上、県内3ヵ所（和歌山、田辺、新宮）に整備することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【12-1】和歌山県障害児（者）・高齢者歯科 口腔保健センター設備整備	【総事業費】 3,537 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一般歯科診療所では治療が困難な障害児（者）・高齢者に歯科治療を提供する必要がある。 アウトカム指標：歯科診療所等での治療が困難な障害児（者）・高齢者に対する歯科医療の提供体制の維持	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の実施に係る拠点である県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センターの医療機器を整備することで、在宅歯科医療を支える体制を整備する。 ・全身麻酔が必要な患者の歯科診療 36件前後／年 ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センターの医療機器の整備	
アウトプット指標（達成値）	全身麻酔装置（人工呼吸器機能付）を購入した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：歯科診療所等での治療が困難な障害児（者）・高齢者に対する歯科医療の提供体制の維持  <b>（1）事業の有効性</b> 障害者や高齢者は治療の間静止していることが難しい場合がある。その場合に、一般歯科診療所では行えない麻酔を用い、安全に治療を行うことができる環境を整えた。  <b>（2）事業の効率性</b> 一般歯科診療所では、治療に麻酔が必要な障害者や高齢者の症例が少ない。 障害者・高齢者の治療実績がある上記センターに全身麻酔装置（人工呼吸器機能付）を設置することで、より質の高い治療を実施する環境を整えることができた。	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【12-2】在宅歯科医療連携室整備	【総事業費】 1,084 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅歯科医療サービス実施歯科診療所の増 125か所 → 135か所 ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療に必要な医療機器の追加整備を行うことで、医科・介護等と連携した効果的な在宅歯科診療を推進する	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療に必要な医療機器の追加整備	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療用医療機器パッケージ（DENTAPACKOKORO）を購入し、在宅歯科医療連携室に追加整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療サービス実施歯科診療所数は136か所に達したため、今後、さらなる増加をめざす。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機器の貸出により、歯科治療のみならず、歯磨き指導、摂食・嚥下指導を行うことができ、患者のQOL向上につなげることができた。 また、県下市町村の医療介護担当課、医師会等と連携することで、医師・看護師・介護士等に歯科口腔治療及び歯科口腔疾患予防についての啓発をスムーズに実施することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県において、在宅歯科診療に必要な機器を一括で整備することにより、県内どの地域に住んでいても、必要な在宅歯科診療を効率的に実施する体制整備ができる。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【12-3】在宅歯科医療推進（普及啓発事業）	【総事業費】 135 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県歯科医師会）	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 介護専門職種の口腔ケアに関する歯科知識の向上	
事業の内容（当初計画）	介護専門職種の歯科知識を高める研修会を実施することにより、在宅歯科医療の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	目標受講者数 20名 ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（達成値）	ケアマネージャー、ホームヘルパー、介護施設職員等の専門職種に対し、障害者等に対する口腔清掃の必要性についての講義・口腔清掃の実習を行う研修会を実施した。受講者18名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 着実に介護専門職の口腔ケアに関する歯科知識の向上が図れている。  <b>（1）事業の有効性</b> 障害者・高齢者に接する機会が多い専門職種に対し、歯科口腔ケアの必要性及び実践方法を伝えることにより、歯科口腔疾患予防に係るケアを実際の介護現場で実践するきっかけを作ることができた。  <b>（2）事業の効率性</b> 日常的に障害者・高齢者の歯科治療を実施している団体に研修事業を実施してもらうことにより、障害者・高齢者の特性を的確に伝え、より実践的な研修会を実施することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【13】小児救急医療を守るための研修	【総事業費】 9,834 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県医師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が地域偏在する中、小児救急医療体制を堅持するため、不要不急の救急受診を抑制し、小児科医の負担軽減が必要 アウトカム指標:不要不急の小児救急患者を抑制と小児科医の負担軽減	
事業の内容（当初計画）	県医師会（小児科医会が主体）が、小児科医による小児救急医療体制を補うため、内科の医師を対象に、小児特有の救急医療に関する研修を実施する。また、不要不急の小児救急受診を減らし現在の小児救急医療体制を堅持するため、保護者に対し、研修冊子を作成のうえ小児救急に関する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を実施する地域数（7 保健医療圏） 小児救急の診療にあたる内科医師の増と、不要不急の小児救急受診の減	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 26 年度&gt; 保護者向け冊子「子どもの救急対応マニュアル」（20,000 部）を作成。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 内科医師向け研修会を県内 5 ヶ所で開催（内科医師 136 名参加）。 保護者や保育関係者向け救急対応講習会を県の北部、南部で 2 回開催（180 名参加）。 市町村の保護者等向けイベントに参加し、子ども救急対応についての啓発を実施。（5 回実施、341 家族に啓発）。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児初期救急患者数の減少	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 不要不急の救急受診を減らすため、保護者向け冊子「子</p>	

	<p>どもの救急対応マニュアル」を作成し、小児科医による保護者向け研修会等にて啓発するとともに、内科医師向けに小児救急医療研修会を実施することで、小児の初期救急における内科医師の協力を促し、小児救急医療体制を堅持する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>子どもの救急事例の主な例を取りまとめ、保護者に啓発することで、不要不急の救急受診を効率的に減少させることができる。</p>
その他	<p>一部の休日急患診療所で実施している小児科医による小児科診療について、開業医の高齢化等により現体制の維持が難しくなっている状況にあり、今後、内科医師の協力を得るなど、運営体制の在り方について検討する必要がある</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【14】女性医師支援	【総事業費】 10,516千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県医師会、和歌山県病院協会、和歌山県立医科大学	
事業の期間	平成26年12月補正予算成立後～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年増加する女性医師の支援を実施することにより、医師の確保を図る。	
	アウトカム指標：二次医療圏別人口あたり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 相談・復職支援業務 離職防止のための院内女性先輩医師によるメンター制度を取り入れる。また、復帰のための臨床研修の実施等を行う。</p> <p>2. 啓発・調査業務 県内女性医師に対し、アンケート調査を行い、現場での女性医師状況を把握する。また、ロールモデルの作成及び懇談会やシンポジウムの開催等により勤務環境改善の啓発を行う。</p> <p>3. 離職防止や復職支援に向けた育児支援の仕組みづくり ベビーシッターの登録等により、出産、子育て中の女性医師支援のための仕組みづくりを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施されていない女性医師の相談事業や啓発事業の開始、女性医師への手厚い育児支援の仕組みづくりを実施 県内の女性病院勤務医の離職の減少や再就業への支援	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成26年度&gt; 県内女性医師や病院に対してアンケート調査を実施するとともに、研修医に対し、女性医師支援に関する情報等を記載した研修医レターを発行するなど、啓発を行った。</p> <p>&lt;平成27年度&gt; 県内6施設7名の医師を女性医師メンター（助言者）として配置し、出産・育児やキャリア形成等についての相談業務を実施した。 また、県内病院の管理職や女性医師等を対象とした女性医師支援フォーラムを実施するなど、啓発を行った。</p>	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：二次医療圏別人口あたり医師数の増加 観察できなかった
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>アンケートにより女性医師のニーズや病院の課題を把握するとともに、啓発を行うことによって、女性医師をとりまく勤務環境改善の意識付けが進んだと考える。</p> <p>また、メンターを県内病院に配置することにより、女性医師が相談しやすい体制を整えることは、女性医師の離職防止に繋がると考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内女性医師の個人情報をもっている県医師会と県内病院の 97% が加入する県病院協会に事業を委託することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【15】女性薬剤師等の復職支援	【総事業費】 1,525 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県薬剤師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの拡大に伴い、多様化する薬剤師へのニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる薬剤師数の確保が必要。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設に従事する人口 10 万人あたりの薬剤師数増加	
事業の内容（当初計画）	就業希望者の職業スキルや能力の低下を補うため、調剤技術・服薬指導等の就業支援プログラムを作成し、ベテラン薬剤師による実務実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就業支援プログラムによる実務実習を受講した人数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>女性薬剤師の復職を支援するための実務実習等の就業支援プログラムの作成に向けた検討委員会を開催した。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>女性薬剤師の復職を支援するため、調剤実習を交えた就業支援の研修会を開催した。（研修会 1 回、参加者数 11 名）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設に従事する人口 10 万人あたりの薬剤師数増加 観察できなかった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>就業支援プログラムを作成、運用することにより、一定期間で、医療現場で不可欠な薬学的知識、調剤技術服薬指導等を習得することができ、復職希望者が安心して職場に復帰することができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域の病院・薬局等とも連携することにより、ベテラ</p>	



	ン薬剤師による研修の受講、最新の現場状況の確認等を行い、短期間で基礎的な知識や技術を取り戻すことができ、効率的な復職支援を行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【17】未就業薬剤師に対する研修	【総事業費】 1,369 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県薬剤師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの拡大に伴い、多様化する薬剤師へのニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる薬剤師数の確保が必要。 アウトカム指標：薬局・医療施設に従事する人口 10 万人あたりの薬剤師数増加	
事業の内容（当初計画）	新薬に関する情報や副作用情報など最新の薬学的知識に対する座学研修を実施することにより、質の高い薬剤師を育成し、県薬剤師会薬剤師バンクにより、職業紹介を行う。なお、多様な働き方ができる職場環境づくりを求人側に依頼し、就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	座学研修の受講者数 40 人 県薬剤師会薬剤師バンクに登録した者のうち、就職した薬剤師数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 26 年度&gt; 未就業薬剤師が、就職してその職域で活躍できるよう、最新の薬学的知識を補てんするための座学研修プログラムの作成に向けた検討委員会を開催した。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 求職希望薬剤師や未就業薬剤師の登録業務を行うとともに、未就業薬剤師が就職して活躍できるよう研修会を開催、及び開催にあたり広報誌、インターネットの大手検索サイトにより広報を行った。（研修会 1 回、参加者 11 名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設に従事する人口 10 万人あたりの薬剤師数増加 観察できなかった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 座学研修プログラムを作成、運用することにより、未就業薬剤師等が最新の薬学的知識を習得することができ、地域医療に即時に貢献することができる。また、研</p>	

	<p>修了者を薬剤師バンクに登録する等、きめ細かいマッチングにより、就業支援を行うことができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業と「女性薬剤師等の復職支援事業」については、互いに関連する事業であり、一体的な運用により効率的な支援ができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【18】 医療施設に勤務する看護職員の高度シミュレーション研修	【総事業費】 2,496 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県(和歌山県看護協会)	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標：看護職員の専門性の向上	
事業の内容（当初計画）	高機能シミュレーターを用い、緊急時の看護ケアを講師指導のもと体験学習する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講人数 36人 緊急時看護ケア技術取得人数 36人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 26 年度> 研修受講人数 53人 緊急時看護ケア技術取得人数 53人  <平成 27 年度> 研修受講人数 69人 緊急時看護ケア技術取得人数 69人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の専門性の向上	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 中小規模の医療機関で従事している看護職が、緊急時の看護ケアを体験学習することで、看護実践能力の向上を図ることができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 研修時間を 3 時間としたことにより、受講者にとって参加しやすく、効率的な研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【19】潜在看護職員復職支援研修の拡充	【総事業費】 25,720 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県(和歌山県看護協会)	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：潜在看護職員数の年間再就業数：20 人	
事業の内容（当初計画）	<p>潜在看護職員復職支援研修の現地研修機関を拡大する。</p> <p>医療機関だけでなく訪問看護ステーションへ現地研修の場を拡大する。</p> <p>サテライトの利用によりエリアを拡大し受け入れ研修機関数を増やす。</p> <p>研修内容に高機能シミュレーターを用い、より実践的な研修で復職への自信につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修受講人数 平成 26 年度 30 人、平成 27 年度 50 人、平成 28 年度 50 人</p> <p>復職就業人数 平成 26 年度 15 人、平成 27 年度 25 人、平成 28 年度 25 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>研修受講人数 15 人</p> <p>復職就業人数 13 人</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>研修受講人数 24 人</p> <p>復職就業人数 11 人</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員数の年間再就業数：20 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護職有資格者で、現在は就業していないものの就業を希望する者を対象に、最新の看護技術の習得を図るこ</p>	

	<p>とで、再就業を支援することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修場所として紀南地域を追加し、また、臨地実習施設についても、病院だけでなく訪問看護ステーションを追加したことにより、効率的な研修を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【20】 看護師等養成所設備整備	【総事業費】 162,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県、看護師等養成所	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員の年間養成数：450 人	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の重要な担い手である看護職員を育てる看護師等養成所に対し、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入）する。 平成 28 年度までの 3 年間限定で重点的に整備し、看護教育環境を整える。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所数 9 施設（平成 26 年度新設分を除く） 看護師等養成所の卒業者数 510 名	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>○県内看護師等養成所 9 施設のうち 7 施設に対して、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入）</p> <p>○卒業者数 448 名</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>○県内看護師等養成所 9 施設のうち 8 施設に対して、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入）</p> <p>○卒業者数 464 名</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の年間養成数：450 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>養成所の設備整備を行うことにより、在宅看護に係る教育環境が向上した。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>平成26年度は、看護師等養成所9施設のうち7施設が本事業に着手することができ、在宅看護に係る教育環境の向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【21】看護職員の復職支援強化・就業促進	【総事業費】 11,802 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県(和歌山県看護協会)	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：潜在職員の年間再就業数：20 人	
事業の内容（当初計画）	和歌山市内・紀北地域・紀南地域にナースセンターサテライトを創設 ①e ナースセンターと連動したシステムの構築 ②セカンドキャリア活用した就労相談、復職支援の実施 ③病院、看護養成所との連携を深め、届け出登録の周知の徹底を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の就労状況を把握する。 潜在看護職員の再就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 26 年度&gt; ナースセンターサテライトを和歌山市内（11 回）・紀北地域（11 回）・紀南地域（11 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 19 人）を行った。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; ナースセンターサテライトを和歌山市内（36 回）・紀北地域（36 回）・紀南地域（33 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 72 人）を行い、うち 26 人が再就業した。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：潜在職員の年間再就業数：20 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、潜在看護師に対する就労相談と復職支援を行うことができた。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> ナースセンターサテライトを利用した相談を行うことで、就労相談及び復職支援を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【22】看護職員の確保及び資質向上を図るための研修事業	【総事業費】 678 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	県立医大附属病院が、地域の看護職の資質向上のため、所属の認定看護師を活用し、自施設で実施している看護職員研修プログラムの一部を公開する。そこに他施設の看護職員を受け入れる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師の積極的な活用（活用実績の増加） 研修を受講した他施設の看護職員数 50人	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 26 年度&gt; 認定看護師を活用した研修を実施 研修を受講した他施設の看護職員数 延べ 158 人</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 認定看護師を活用した研修を実施 研修を受講した他施設の看護職員数 延べ 90 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の資質向上</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、県内の看護職員の資質向上につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県立医科大学附属病院が、所属の認定看護師を活用し、自施設で実施している看護職員研修プログラムの一部に他施設の看護職員を受け入れたことにより、認定看護師の活用及び看護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【38-1】地域医療支援センター運営	【総事業費】 1,650 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県立医科大学）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。 アウトカム指標：二次医療圏別人口あたり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立医大県民医療卒・地域医療卒学生・卒業医師に対するキャリア形成支援の実施</li> <li>H27 卒業医師数 42 人（初期臨床研修 1～2 年目） （県民医療卒 34 人、地域医療卒 8 人）</li> <li>※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成27年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立医大県民医療卒・地域医療卒学生・卒業医師に対するキャリア形成支援の実施</li> <li>H27 卒業医師数 42 人（初期臨床研修 1～2 年目） （県民医療卒 34 人、地域医療卒 8 人）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：二次医療圏別人口あたり医師数の増加 観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、県立医科大学の県民医療卒・地域医療卒学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することにより、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大</p>	

	学に業務を委託することにより、効率的な執行ができた と考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【38-2】産科医等確保支援	【総事業費】 24,048千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱医療機関の減少に伴い、産科医の負担が増加。 産科医を確保するため、処遇改善に係る支援が必要 分娩取扱医療機関数の維持	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務が過酷な産科医療を担う医師の処遇改善を図ることで、産科医の確保を図る。 ・医師への支援実施施設数の増 20カ所→21ヶ所 ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 支援実施施設数 23ヶ所	
事業の有効性・効率性	分娩取扱医療機関（病院、診療所） 平成27年度 22施設  <b>（1）事業の有効性</b> 過酷な勤務状況にある産科医療を担う医師及び助産師に対し、分娩手当等を支給することにより処遇改善を図ることができた。 また、これを通じ、分娩施設及び産科医等の確保が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【38-3】 女性医師等就労支援	【総事業費】 5,295 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	NICU 設置病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の割合が年々増加する中、出産・育児期に休職・離職を余儀なくされる場合も多く、女性医師が継続して就労を続けるための環境整備が必要。 女性医師の離職防止及び再就業の促進	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関を対象に、就労環境改善に取り組むために必要な経費（女性医師の短時間勤務や宿直免除等に伴う代替医師の人件費や、復職研修に必要な経費）を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備することで、女性医師の離職防止及び再就業の促進を図る。 女性医師への支援実施医療機関数の増 11カ所→12カ所 ※平成 26 年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 支援医療機関数 9 か所	
事業の有効性・効率性	短時間勤務や宿直免除等の制度導入により、働きやすい職場環境が整備されたことで、女性医師等の離職が防止された。 <b>（1）事業の有効性</b> 医療機関において、仕事と家庭の両立ができる働きやすい就労環境を整えるため、宿日直の免除等の取り組みを行った結果、女性医師の離職防止につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【38-4】看護職員養成対策強化	【総事業費】 5,913 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員の年間養成数：450人	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助を行う看護師等養成所数 3施設</li> <li>・補助を行う看護師等養成所の生徒数 330人（総定員と同数）</li> <li>・補助を行う看護師等養成所の卒業者数 120人（定員と同数）</li> </ul> <p>※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成27年度&gt;</p> <p>補助を行った看護師等養成所数 3施設  補助を行った看護師等養成所の生徒数 346人  補助を行った看護師等養成所の卒業者数 105人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の年間養成数：450人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  看護職員の養成力の強化及び充実を図ることにより、効率的に看護師を養成することができた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【38-5】新人看護職員研修（ナースセンター事業）	【総事業費】 198 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率：6.8%	
事業の内容（当初計画）	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施。 ・新人看護師研修（他施設合同研修） ・新人助産師研修 ・実地指導者研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図る。 ・研修を受けた新人看護職員数 200人 ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 研修を受けた新人看護職員数 199人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率：6.8%  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、看護の専門職としての基本的な知識・技術・態度、およびチームの中での看護を安全に提供する実践能力を養うことができた。  <b>（2）事業の効率性</b> 研修場所を県看護研修センター1か所とすることで、研修の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【38-6】看護師宿舎施設整備（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 3,116 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数が必要 アウトカム指標：看護職員の離職率：8.9%	
事業の内容（当初計画）	離職防止の一環として、看護師宿舎の個室整備を行う病院に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の勤務環境改善のため、看護師宿舎の個室整備を促進する。 ・補助を行う医療機関 1カ所 ・看護師宿舎に入居した看護職員数 14人 ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 入札不調により事業期間を1年延長したため平成28年度において達成する見込み	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率：8.9%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職員の勤務環境改善のため、看護師宿舎の個室整備を促進することができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 平成27年度において事業実施要望のあった医療機関に看護師宿舎の個室整備について補助することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【38-7】看護教育・研修	【総事業費】 293 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県(和歌山県看護協会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：専任教員および実習指導者の専門性の向上	
事業の内容（当初計画）	看護教員研修、実習指導者講習会、潜在看護職復職支援研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の養给力及び指導力強化を図ることで、社会のニーズに即応した質の高い看護を県民に提供する。 ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 養成強化：専任教員継続研修の実施 94人（延人数） 指導力強化：実習指導者講習会の実施 41人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 専任教員および実習指導者の専門性の向上  (1) 事業の有効性 看護職の資質向上を図ることができた。  (2) 事業の効率性 研修場所を県看護研修センター1か所とすることで、研修の実施が効率的に行われたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【38-8】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 4,925 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各保健医療圏における小児科医による小児2次救急医療体制の整備を推進 アウトカム指標：各保健医療圏を単位とし、2次救急医療機関における小児科医による当直体制を整備し、小児2次救急医療体制の整備を図る。	
事業の内容（当初計画）	小児2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費を補助し、小児救急医療体制の整備充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科専門医による診療体制を整えることで、小児救急医療体制の充実を図る。 ・保健医療圏を単位とした小児2次救急医療を提供する病院数の増加 ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 那賀、橋本、御坊、田辺の4保健医療圏（4病院）における小児2次救急医療体制の運営費補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：2次救急医療機関における小児科医の当直体制の堅持、充実 <b>（1）事業の有効性</b> 小児科医による休日夜間の診療体制を整える体制に補助を行うことにより、2次保健医療圏を単位とした小児科医による小児救急医療体制の堅持につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【38-10】病院内保育所施設整備（病院内保育所設置促進事業）	【総事業費】 1,478 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員の離職率：8.9%	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所開設のための施設整備について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所設置により、医療機関に勤務する職員の離職防止、離職期間の短縮、潜在看護職員等の再就職を図る。 ・補助を行う医療機関数 1ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 15名 ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> 補助を行った医療機関数 1ヶ所 補助を行った医療機関の保育児童数（定員） 15名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率：8.9%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、医療機関に勤務する職員の離職防止、離職期間の短縮、潜在看護職員等の再就職を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 平成27年度において事業実施要望のあった医療機関に病院内保育所建設を設置することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【38-11】医療勤務環境改善推進	【総事業費】 654千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県(和歌山県病院協会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の勤務環境の改善を通じた医療従事者の定着を図り、県内において適切な医療サービスを提供するため、医療従事者の確保が必要。 アウトカム指標：人口10万対従事者数(病院報告)を全国平均以上とする。	
事業の内容(当初計画)	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するため医療勤務環境改善支援センターを設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図る。 ※平成27年計画計上分の同事業及び本事業を一体的に実施することで上記目標の達成を図る。	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度においては、昨年度より引き続き業務委託により和歌山県医療勤務環境改善支援センターを開設し、関係機関で組織する運営協議会や医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援についての講習会、全病院に対するアンケート調査を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万対従事者数(病院報告)を全国平均以上 観察できない  <b>(1) 事業の有効性</b> 県医療勤務環境改善支援センターを開設し、様々な機会を捉えて周知に努めたところ、県内の医療機関でもその必要性について認識を深めつつあると考える。  <b>(2) 事業の効率性</b> 労働局が実施する医療労務管理相談コーナーをセンター内に設置し、県内病院のほとんどが加入する県病院協会に事業を委託することで効率的に執行できたと考える。	

その他	
-----	--